

佐賀県では、全国がん登録の届出に御協力いただける 診療所を募集しています。

◆「全国がん登録」とは

2016年1月から「全国がん登録」が始まりました。国の死亡原因の1位を占め、国民病ともいわれる「がん」。国をあげて、有効ながん対策を推進することが大切です。

「がん登録等の推進に関する法律（平成25年12月13日法律第111号）」が成立し、一定の期間に、新たに診断された「がん」について、診断時の情報やその後の生死情報を1件1件集めて、罹患数、生存率などを計測します。がんの治療や予防に役立てるために、国をあげてのがんの実態を把握するしくみ。それが「全国がん登録」です。

◆「診療所の指定」とは

「全国がん登録」の届出を希望する診療所については、予め県に指定申請をする必要があります。指定を希望される診療所は、佐賀県がん撲滅特別対策室までご連絡ください。

申請方法

* 指定を希望される施設宛に申請に必要な書類をお送りします。がん撲滅特別対策室までご連絡ください。

佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室

TEL : **0952-25-7491** (直通)

FAX : 0952-25-7206

E-mail : kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp

注意点

① 指定を受けたときから、がん登録の届出を行う義務が発生します。

指定を受ける際は、必ず提出できることをご確認の上、申請してください。

② 申請は随時受け付けておりますが、申請された年の翌年の1月1日を基準として指定を行います。

がん登録に携わる方を支援するため、がん登録研修会の開催やeラーニングシステムの運用を佐賀大学と行っております。ぜひご活用ください。



がん登録セミナー
情報提供システム



がん医療従事者
eラーニング

